

2025 年 10 月 10 日

郡山市総務部人事課

課長 古川 誠

TEL：924-2048

職員の懲戒処分について

本日付けで、下記のとおり、2 件の懲戒処分を実施しました。

全職員に対し、「市民の安全・安心を守るべき市職員としての責務・立場」を自覚させるとともに、「交通法規の遵守」「安全運転の徹底」について、改めて指導し、再発の防止に努めてまいります。

記

1 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

処分内容	戒告	処分年月日	令和 7 (2025) 年 10 月 10 日
事件概要	50 代職員（男性）は、令和 7 (2025) 年 4 月 22 日（火）の午前 9 時 15 分頃、私用のため、市内御前南地内のコンビニエンスストアの駐車場において、駐車スペースから普通乗用自動車を発進させたところ、車両右側の歩行者に接触した。この事故により、相手方に怪我を負わせた。		

2 交通事故（過失による人身事故）に係る職員の処分

処分内容	減給 10 分の 1 1 か月	処分年月日	令和 7 (2025) 年 10 月 10 日
事件概要	40 代の会計年度任用職員（女性）は、令和 7 (2025) 年 4 月 11 日（金）の午前 7 時 30 分頃、通勤のため、市内三穂田町大谷地内の県道を普通乗用自動車で行く中、助手席からマスクが落下したことに気を取られ、前方左右を注視せず、自車を右前方に斜行させ、対向進行してきた相手方車両に衝突させた。この事故により、相手方の運転手に全治約 2 か月の怪我を負わせるとともに、車両に損害を与えた。		